



8月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。開催場所(所)の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [8月13日(金)午前10時~午後4時]
 - ◎担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は不可
- 交通事故相談 [8月6日(金)・19日(金) 午後1時~3時]
- 行政相談 [8月19日(金) 午後1時~3時]
- 司法書士相談 [8月20日(金) 午後1時~4時]
- 行政書士相談 [8月26日(金) 午後1時~4時]
- 市民・多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 法テラス法律相談 [8月25日(金) 午後1時~4時] 所 市役所 ☎ 050-3383-5470
- 人権相談 [8月10日(金)・17日(金) 午後1時30分~4時] 所 人権センター ☎ 63-7909
- 介護相談 [平日 午前9時~午後5時] 所 地域包括支援センター ☎ 63-7833
 - ◎各地域の「まちの保健室」でも相談を実施。詳しくは地域包括支援センターへ
- 障害者福祉相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] 所 障害福祉室 ☎ 63-7591
- 年金相談 ※要予約 [8月10日(金)・24日(金) 午前10時~午後3時] 所 アスピーア ☎ 059-228-9112
- 女性弁護士による法律相談 ※要予約 [8月6日(金) 午前10時~正午、午後1時~3時]
- 女性のための相談 [毎週水曜日 午前9時~正午]
 - ※予約優先(祝日は休み) [毎週金曜日 午後1時~4時] 所 男女共同参画センター ☎ 63-5336
- 男性のための相談 ※予約優先 [8月12日(金) 午後5時~7時]
- メンタルヘルス相談 ※要予約 [8月19日(金) 午前10時~正午・24日(金) 午後1時~4時]
- 外国人住民相談 [火~日曜日 午前9時~午後5時] 所 多文化共生センター ☎ 64-6711
- 若者就職相談 (いが若者サポートステーション) ※要予約 [平日 午前10時~午後4時] 所 アスピーア ☎ 22-0039
- 職業相談 (ハローワークプラザ名張) [平日 午前8時30分~午後5時15分] 所 ふれあい ☎ 63-0900
- 女性DV相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ※まず電話でご相談を ☎ 63-2517
- 家庭児童相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] 所 ふれあい相談室 ☎ 63-2515
- 育児相談 [火~土曜日 午前9時30分~午後5時(日・月曜日、祝日は休館)]
 - 所 こども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) ☎ 67-0250
- 母子家庭相談 [平日(水曜以外) 午前10時~午後5時] 所 子ども家庭室 ☎ 63-7594
- 子ども相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] 所 ふれあい相談室 ☎ 63-3118
- 不登校相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] 所 適応指導教室(百合が丘西) ☎ 63-7830
- 教育よろず相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] 所 教育センター ☎ 64-8801
- 青少年悩み相談 [月・火・木・金曜日 午前10時~午後5時] 所 青少年補導センター(百合が丘西) ☎ 63-7867
- 子どもの発達相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] 所 子ども発達支援センター ☎ 62-1088
- 乳幼児健康相談 [8月4日(金) 午前9時30分~11時受付] 所 保健センター ☎ 63-6970
- 食生活・健康相談 [8月3日(金) 午前9時~11時] ※要予約 所 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970
- がん・難病相談 [8月21日(金) 午後1時~4時] 所 勤労者福祉会館 ☎ 63-5515
- 在宅医療相談 [平日 午前9時~午後5時] 所 在宅医療支援センター ☎ 48-7840

申込受付は、7月20日(金) 午前8時30分から。各相談には定員が設けられています(先着順)。各専門相談は年度ごとにそれぞれ1回限り

次号予告 新型コロナワクチン接種 予告は変更になる場合があります



「広報なばり」へのご意見を お寄せください。

新型コロナの影響で失業や収入が減少した子育て世帯が対象 児童1人につき50,000円支給 子育て世帯生活支援特別給付金

問 子ども家庭室 ☎ 63-7594

●ひとり親世帯

令和3年4月分の児童扶養手当が支給されていない人で、次の人は要申請
公的年金などを受給しているため児童扶養手当が支給されていない人で、令和元年中の所得が児童扶養手当の所得制限限度額を下回る人

または

新型コロナの影響で家計が急変し、令和2年2月以降の任意の1カ月の所得が児童扶養手当の所得制限限度額を下回る人

令和4年2月28日月までに要申請

※児童扶養手当が支給されている人へは、案内文書を送付済

●ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

18歳(平成15年4月2日以降出生)までの児童(特別児童扶養手当受給児童は20歳未満)を養育する人のうち、次の人が対象となります。

- (1) 令和3年度分の市民税が非課税の人
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により市民税が非課税となる水準まで令和3年1月1日以降の収入が減少した人
- ※ひとり親世帯以外

令和4年2月28日月までに要申請

※(1)のうち、児童手当または特別児童扶養手当受給者は、申請不要で7月30日に支給します。それ以外の対象者は、申請が必要です。詳しくは、問合せ先へ



もっともチケットがとりにくい人気落語家

立川談春 独演会

豊かな表現力と独特の話芸で魅せる落語

日時 9月20日(祝) 午後2時~4時

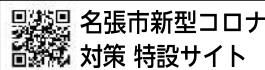
場所 adsホール(松崎町) 入場料 3,800円

◎7月20日(金)友の会先行販売、7月22日(日)一般販売

問 adsホール ☎ 64-3478

新型コロナウイルス感染症に関する相談

受診・相談センター ☎ 24-8050



午前9時~午後9時(伊賀保健所内/休日可)

※時間外は、☎ 059-229-1199(三重県救急医療情報センター)

発熱などかぜ症状があるときは、電話で、かかりつけ医など、身近な医療機関にご相談ください。相談先が分からないときや休日・夜間は、受診・相談センターへ

広告

ハウスクリーニング キッチン、バス、トイレ、ガラスサッシ、レンジフード、床フローリングワックス

エアコンクリーニング 家庭用/業務用

家事代行 おてつだいサービス 家事を時間単位で承ります 洗濯・片付け・花の水やり・お掃除ほか

定期清掃管理 病院・介護施設 店舗・事務所・工場ほか

害虫駆除シロアリ 床下 無料診断 ゴキブリ、ハチ など

庭木管理 消毒/肥料/剪定/造園他 ツールグリーン定期管理システム

安心と信頼の地元 **タスキン エスプリ** ☎ 65-8411 esprit@shore.ocn.ne.jp ISO14001認証 名張市新田1249-4

広告

瓦屋根設計コンクール 第16回賞状金賞受賞 亀山市立岡中学校校舎

株式会社 瓦勝 KawaraSho

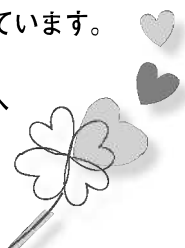
屋根から考えるリフォーム 外壁、樋もおまかせ下さい

かわらぶき一級技能士在籍 一級建築士

http://www.kawarasho.jp
〒518-0752 三重県名張市蔵持町原出581
TEL0595-61-2204 FAX0595-62-0250
Email takanori@kawarasho.jp

「広報なばり」に広告を掲載しませんか？

毎号約34,000部発行。市内の各世帯にお届けしています。広告掲載について詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報室(☎63-7402)へお問い合わせください。



いまだからこそ増えています **ご両家顔合わせ結納** **水引アクセサリ** 水引教室開催中

ご相談はお気軽に

水引小物 宮参り扇子 進物線香 ふくさ ふろしき 金封は一枚から承ります

小島結納品店

名張市丸之内 総合福祉センターふれあい東すく Tel: 0595-63-0919